

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和5年1月26日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、設問文は、一部語句等を省略しているものもあります。

I. 次の問題1から問題18の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (運賃及び料金の届出)

事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後15日以内に、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題2 (過労運転の防止)

事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題3 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者の行う運送(自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。)を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 4 (欠格事由)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。）は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。（貨物自動車運送事業法）

()

問題 5 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 6 (自動車検査証の有効期間)

車両総重量 8 トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は 2 年である。（道路運送車両法）

()

問題 7 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。（労働基準法）

()

問題 8 (乗務等の記録)

事業者は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに、運転者の氏名、乗務した事業用自動車の自動車登録番号、乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離等を記録させ、かつ、その記録を 3 年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

()

問題 9 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であって、国土交通大臣の認定を受けたものを修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者を選任することができる。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 10 (速報)

事業者等は、その使用する自動車について、三人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。(自動車事故報告規則)

()

問題 11 (自動車登録番号標の表示の義務)

自動車は、第十一条第一項(同条第二項及び第十四条第二項において準用する場合を含む。)の規定により国土交通大臣又は第二十五条の自動車登録番号標交付代行者から交付を受けた自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法)

()

問題 12 (名義の利用等の禁止)

事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 13 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任するときは、その日から十五日前までに、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更するときも同様である。(道路運送車両法)

()

問題 1 4 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 1 5 (目的)

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。(道路交通法)

()

問題 1 6 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金、運送約款を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 7 (事業計画)

事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 8 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

II. 次の問題 19 から問題 25 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 19 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを 1 つ選び () 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 自動車車庫の位置及び収容能力
- イ. 事業用自動車の登録番号
- ウ. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別

()

問題 20 (定義)

貨物自動車運送事業法で定める「貨物自動車運送事業」とはどれか。誤っている事項をア～ウより 1 つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物軽自動車運送事業
- イ. 特定貨物自動車運送事業
- ウ. 貨物利用運送事業

()

問題 21 (運送約款の記載事項)

運送約款に記載しなければならない事項について誤っているものはどれか。アからウより選び、() 内にその番号を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 営業所、自動車車庫、休憩睡眠施設に関する事項
- イ. 積込み及び取卸しに関する事項
- ウ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

()

問題 2 2 (認可が必要となる事項)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを1つ
選び () 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 運送約款の変更
- イ. 事業の相続
- ウ. 事業の休止及び廃止

()

問題 2 3 (運転者台帳)

事業者は、運転者ごとに、一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の
属する営業所に備えて置かなければならないことになっています。運転者台帳に
記載しなければならないものとして正しいものをア～エの中から2つ選び記入しな
さい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 運転者の性別
- イ. 雇入れの年月日及び運転者に選任された年月日
- ウ. 運転者に対する指導の実施及び適性診断の受診の状況
- エ. 道路運送法に基づく運行管理者資格に関する事項

() ()

問題 2 4 (事業計画の変更の届出)

事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則
で定める届出事項を除き認可が必要となります。次の中で届出事項に該当するもの
に○を、そうでないものに×を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 営業所の廃止
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更
- ウ. 主たる事務所の名称および位置の変更
- エ. 休憩睡眠施設の位置の変更
- オ. 営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更

ア () イ () ウ () エ () オ ()

問題 25 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(道路運送法)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、()その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

- ア. 名称又は記号
- イ. 電話番号
- ウ. 住所

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和5年1月26日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、設問文は、一部語句等を省略しているものもあります。

I. 次の問題1から問題18の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (運賃及び料金の届出)

事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後15日以内に、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

(×)

問題2 (過労運転の防止)

事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題3 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者の行う運送(自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。)を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題4（欠格事由）

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。）であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。）は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

問題5（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

問題6（自動車検査証の有効期間）

車両総重量8トンを超える貨物事業用自動車の自動車検査証の有効期間は2年である。（道路運送車両法）

（ × ）

問題7（労働条件の明示）

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。（労働基準法）

（ ○ ）

問題8（乗務等の記録）

事業者は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに、運転者の氏名、乗務した事業用自動車の自動車登録番号、乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離等を記録させ、かつ、その記録を3年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ × ）

問題 9 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であって、国土交通大臣の認定を受けたものを修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者を選任することができる。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題 10 (速報)

事業者等は、その使用する自動車について、三人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。(自動車事故報告規則)

(×)

問題 11 (自動車登録番号標の表示の義務)

自動車は、第十一条第一項(同条第二項及び第十四条第二項において準用する場合を含む。)の規定により国土交通大臣又は第二十五条の自動車登録番号標交付代行者から交付を受けた自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法)

(○)

問題 12 (名義の利用等の禁止)

事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させることができる。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 13 (選任届)

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任するときは、その日から十五日前までに、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更するときも同様である。(道路運送車両法)

(×)

問題 1 4 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。(労働安全衛生法)

(○)

問題 1 5 (目的)

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。(道路交通法)

(×)

問題 1 6 (運賃及び料金等の掲示)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金、運送約款を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題 1 7 (事業計画)

事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題 1 8 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(×)

II. 次の問題 19 から問題 25 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 19 (事業計画)

次のア～ウのうち、事業計画として記載しなければならない事項としてあてはまらないものを 1 つ選び () 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 自動車車庫の位置及び収容能力
- イ. 事業用自動車の登録番号
- ウ. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別

(イ)

問題 20 (定義)

貨物自動車運送事業法で定める「貨物自動車運送事業」とはどれか。誤っている事項をア～ウより 1 つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物軽自動車運送事業
- イ. 特定貨物自動車運送事業
- ウ. 貨物利用運送事業

(ウ)

問題 21 (運送約款の記載事項)

運送約款に記載しなければならない事項について誤っているものはどれか。アからウより選び、() 内にその番号を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 営業所、自動車車庫、休憩睡眠施設に関する事項
- イ. 積込み及び取卸しに関する事項
- ウ. 貨物自動車利用運送を行うかどうかの別

(ア)

問題 2 2 (認可が必要となる事項)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを1つ
選び () 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 運送約款の変更
- イ. 事業の相続
- ウ. 事業の休止及び廃止

(ウ)

問題 2 3 (運転者台帳)

事業者は、運転者ごとに、一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の
属する営業所に備えて置かなければならないことになっています。運転者台帳に
記載しなければならないものとして正しいものをア～エの中から2つ選び記入しな
さい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 運転者の性別
- イ. 雇入れの年月日及び運転者に選任された年月日
- ウ. 運転者に対する指導の実施及び適性診断の受診の状況
- エ. 道路運送法に基づく運行管理者資格に関する事項

(イ) (ウ)

問題 2 4 (事業計画の変更の届出)

事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則
で定める届出事項を除き認可が必要となります。次の中で届出事項に該当するもの
に○を、そうでないものに×を記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 営業所の廃止
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更
- ウ. 主たる事務所の名称および位置の変更
- エ. 休憩睡眠施設の位置の変更
- オ. 営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更

ア (×) イ (×) ウ (○) エ (×) オ (○)

問題 25 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものを1つ選び()内に記号で記入しなさい。(道路運送法)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、()その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

- ア. 名称又は記号
- イ. 電話番号
- ウ. 住所

(ア)

四国運輸局

法令試験実施状況

実施年月	受験者数	合格者数
令和5年1月	6	5